

八街市教育委員会議事録

令和5年第1回定例会

期 日 令和5年1月19日(木)
開会 午後 1時21分
閉会 午後 2時29分

場 所 団体研修室

教育長及び 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	加曾利 佳 信 山 田 良 子 並 木 光 男 吉 田 昌 弘
---------------	---------------------------------	--

出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長 スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 図 書 館 長 学校給食センター所長 教育総務課副主幹(事務局)	土 屋 武 志 秋 葉 忠 久 本 間 照 美 須賀澤 勲 土 屋 顕 仁 富 谷 和 恵 岩 井 濟 塚 本 廣
------	---	--

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和5年第1回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は4名です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と私、加曾利を指定します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を土屋部長よりお願いします。

○教育部長

議案資料の1ページをご覧ください。

令和4年12月8日から令和5年1月18日まで、教育長が出席しました主な行事及び動静についてご報告いたします。

12月8日 特別会議室にて、八街中学校生徒によるインドネシアジャワ島地震にインドネシア共和国チアンジュール県に対し、義援金贈呈式に同席しました。これは、市国際交流協会を通じて八街中学校がチアンジュール県の中学校との交流があり、生徒自らが市産業まつりで募金活動を行ったものです。この募金は、チアンジュール国際交流協会を通じて中学校に届けられます。

12月9日 ドギーズアイランドにて、千葉県誕生150周年記念事業に関わる視察及び意見交換会に出席しました。これは、千葉県知事特別秘書及びコーディネーターが全県を視察しているもので、市長等とともに同席し、市の事業や特産物について説明を行いました。

12月13日 市議会議場にて、令和4年12月議会開会に出席しました。議案14件、請願1件、発議案3件について審議しました。

12月14日から16日 市議会議場にて、令和4年12月議会一般質問に出席しました。今議会では、11人の議員から質問がありました。主な質問の要旨は、学校施設の環境と体制整備、給食費の無償化、郷土資料館の再興について、教育現場の人材確保について、読書環境の整備について、小出義雄杯第2回落花生マラソン大会について、いじめ対策についてなど49項目の質問がありました。

12月27日 市議会議場にて、令和4年12月議会閉会に出席しました。議案14件について可決されました。

1月8日 中央公民館にて、令和5年二十歳を祝う会を開催しました。今年度から成人式が二十歳を祝う会として名称変更し、第1部と第2部に出席いたしました。本来であれば、教育委員もご出席いただく予定でしたが、コロナウイルス感染症対策として、招待者を限定して実施しました。当日の参加者数は、1部の八街中学校区及び八街北中学校区で233人、2部の八街中央中学校区及び八街南中学校区で255人で、全体の出席率は67.6%でし

た。

1月15日スポーツプラザにて、第66回八街市ピーナッツ駅伝大会に出席しました。本年は、スポーツプラザが工事中のため開会式を実施せず市長のスターターにより、一斉スタートいたしました。3年ぶりの大会で、参加チームは28チームでした。

そのほかの行事等につきましては、書面をもって報告させていただきます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月7日に開催しました第12回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

続いて、議決事項を議題とします。はじめに、議案第1号 令和5年度主要事業等の当初予算要求についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号 令和5年度主要事業等の当初予算要求についてご説明いたします。

議案資料の3ページから12ページまで、及び議案第1号資料「令和5年度枠外要求見積書」をご覧ください。

それでは、教育総務課の令和5年度の当初予算要求についてご説明いたします。

議案資料の4ページをご覧ください。

まず、現状についてですが、経常的な事業の予算については、必要最小限

の予算編成となっている中で、適正に予算を執行しております。

また、教育施設の工事等に関する事業は、計画的に整備を行っておりまして、突発的かつ緊急性の高い工事等が発生し、予算が不足する場合には、予算の流用等により対応しております。

次に、課題についてですが、施設の老朽化により、教育施設の維持管理、老朽化対策、環境改善対策等に対する事業費が年々増加傾向にあります。施設の延命化と中長期的なライフサイクルコストの低減を図るため、令和2年3月に策定した八街市教育施設長寿命化計画に基づき、計画的・継続的に予算を要求し、施設の維持・改善を行っていく必要があります。

次に、令和5年度の主要事業等の概要についてです。

令和5年度の経常的な事業の予算は、厳しい財政状況の中、必要最小限度の予算を要求しておりまして、枠外で要求している主要事業については、以下の通りとなります。詳細について事業費別にご説明しますので、別紙「令和5年度枠外要求見積書」をご覧ください。

なお、枠外要求した事業については、既に内部の予算査定が完了しており、令和5年度の当初予算書に掲載されることになっております。

枠外要求見積書1ページをご覧ください。

小学校施設整備事業費についてご説明します。

小学校施設の老朽化対策として、緊急性のある施設について、その改修費用を枠外要求したものです。

1件目の「交進小学校外壁改修工事設計業務」については、経年劣化による老朽化のため、改修工事に向けた設計業務を行うものです。

2件目の「二州小学校沖分校合併処理浄化槽更新工事」3件目の「八街北小学校受水槽更新工事」については、設備の老朽化及び不良箇所があるため、設備の更新工事を行うものです。

4件目の「八街東小学校屋内運動場スロープ設置工事」については、災害発生時に避難所となる体育館のバリアフリー化のため、スロープを設置するものです。

5件目の「通学路路面標示整備」については、通学路交通安全プログラムによる整備を行うもので、今年度においては、10箇所の整備を行ったところですが、令和5年度においては、整備箇所数を6箇所追加するための増額分です。

次に、見積書2ページ及び5ページを併せてご覧ください。

小学校、中学校の施設維持管理費については、小・中学校校のプール用塩素

購入費及び、小中学校の児童・生徒用の机・椅子の購入費の追加増額分として、一般管理備品 小学校 299万4千円、中学校299万4千円、合計598万8千円、また中央中学校の牛乳保冷庫を更新するものです。

次に、3ページをご覧ください。

小学校施設改修事業費については、「小学校トイレ改修工事設計業務」で、朝陽小学校旧校舎のトイレ改修工事に向けた設計業務を行うものです。

次に、4ページをご覧ください。

中学校施設整備事業費については、

中学校施設の老朽化対策として、緊急性のある施設について、その改修費用等を枠外要求したものです。

1件目の「八街中学校受水槽更新工事」については、設備の老朽化により受水槽の更新工事を行うものです。

2件目の「八街中学校階段棟改修工事」については、老朽化による外壁タイルの浮き、屋根からの雨漏りの改修工事を行うものです。

次に、6ページをご覧ください。

中学校施設改修事業費については、「中学校屋内運動場長寿命化改修設計業務」で、建築後50年以上経過している八街中央中学校体育館について、今年度に耐震診断調査業務を行っており、その結果を踏まえ、耐震改修長寿命化改良工事に向けた設計業務を行うものです。

次に、7ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業費については、

八街第一幼稚園敷地の東側（正門側）に設置してあるフェンスの改修工事を行うものです。

また、八街第一幼稚園、朝陽幼稚園の遊具の設置、撤去工事を行うものです。

教育総務課の予算については、以上です。

○学校教育課長

学校教育課の当初予算要求についてご説明いたします。

議案資料の5ページをご覧ください。

はじめに現状ですが、予算編成については、必要最小限の編成としており、過不足なく適正な予算執行を行っております。

続きまして課題ですが、令和3年6月28日に発生した朝陽小児童死傷事故を受け、登下校時の安全確保のため、スクールバスの運行をはじめとした安全対策事業を継続していく必要があります。

また、不登校児童生徒に対しては手厚い支援が必要であるため、将来的に教育支援センターや会計年度任用職員の配置等については、より充実を図る必要があります。

令和5年度の主要事業等概要を説明いたします。

経常的な事業の予算については、前年と乖離することなく同程度であり、必要最小限の予算要求としております。

安全対策事業については、朝陽小学校において、心のケアを目的にスクールバスを運行いたします。この際、発着所に警備員を配置し、道路横断時等における児童生徒の安全確保を徹底いたします。加えて、大型車の交通量が多い県道を自転車で通学をしている二州小学校において、児童の安全確保を図るため、スクールバスを運行いたします。スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題とその対応策について、児童生徒や保護者、教職員等へのヒアリングを実施するとともに、次年度以降の事業の在り方について引き続き関係各課と協議を考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、必要な措置等を引き続き精力的に努めてまいります。

ICT環境の整備については、教職員用校務パソコン及び統合型校務支援システムの導入整備事業が令和5年1月末に終了となるため、1年間の延長契約を結び、校務の円滑な遂行に寄与したいと考えています。

外国語指導助手事業費については、令和3年4月から令和6年3月まで3年間の派遣事業者をプロポーザル方式により選定しており、英語教育の質のさらなる向上、グローバル人材の育成を図ります。

年々発達障害の疑いがある者等、支援が必要と思われる対象者が増えていますが、支援を要する児童生徒に対し、より充実した学校生活、学習支援を実現することができるように努めます。

現在、部活動は、少子化や指導者等の問題で、持続可能が厳しい状況に置かれているが、地域団体等との連携により、子供達に継続的にスポーツ・文化等に親しむ機会を確保するように努めます。

続きまして、枠外要求見積書の8ページをご覧ください。

教育指導諸費備品購入費16万5千円は、児童生徒の障害の状態を把握するための発達障害検査機器の経費を枠外要求いたしました。

枠外要求見積書の9ページをご覧ください。

中学校地域部活動推進事業費1万円は、国から示されている休日の部活動を段階的に地域に移行するため意見を求める「八街市地域部活動推進協議会」

の立ち上げにかかる協議会委員（外部有識者）の謝礼を枠外要求いたしました。

枠外要求見積書の10ページをご覧ください。

会計年度任用職員人件費428万9千円は、特別支援教育支援員2名の増員に係る経費を枠外要求いたしました。

○社会教育課長

次に、社会教育課の当初予算要求についてご説明いたします。

はじめに社会教育課からご説明いたします。

議案資料6ページをご覧ください。

現状につきましては、経常的事業の予算は必要最小限の予算となっております。

放課後子ども教室の運営につきましては、県補助金を活用し、史跡整備事業に関しては、国・県補助金を活用した学術発掘調査が終了し、今後は史跡指定等に取り組んでまいります。

課題につきましては、社会教育の領域におきましては、コロナ禍により、「人が集まる」ことが難しくなり、活動の中止など集団を形成しての活動が少なくなっておりますので、感染対策をしながら、人と人がふれあうコミュニティの復活とオンラインを利用した新しいコミュニティを作り上げていく必要があります。

文化財保護事業では、文化財指定後の整備業務などは、国・県補助の対象外になりますが、長期・継続的に実施する必要があると考えております。

令和5年度の主要事業の概要では、コロナ禍以前のように事業を展開すべくための、必要最小限の予算となります。

社会教育振興費において、市民音楽祭を4年ぶりに開催するにあたり、参加生徒送迎用バス代を計上しました。

文化財保護費では、小間子牧野間捕込跡土手の保全のため、令和5年度から10年度にかけて、土手におかめ笹を植栽する経費を計上しております。

枠外要求見積書11ページをご覧ください。

これは、平成27年の中央教育審議会答申で、学校・家庭・地域の連携の関係を相互補完的な役割を果たし合う成熟した関係へ深化させていくことを目指しております。

そこで、社会教育に取り組む上では社会教育主事講習での学習内容の必要性が高まっておりますので、業務に支障のない範囲で、毎年職員が社会教育主事講習を受講できるよう、必要な図書の購入費になります。

つづいて12ページをご覧ください。

これは、4年ぶりに市民音楽祭を再開するにあたり、参加生徒の送迎及び楽器等の運搬をするための大型バスの賃借料になります。

○中央公民館長

次に、中央公民館についてご説明いたします。

議案資料7ページをご覧ください。

現状については、経常的事業の予算は、必要最小限の予算となっております。施設維持については、開館43年が経ちますので、突発的に修繕が発生するため、予算流用等により対応しております。

課題については、時代に合った多様化する市民ニーズに対応した主催事業の展開が必要と考えています。また、施設の維持管理、老朽化対策等に係る事業費が増加傾向にあり、今後も継続的に予算を要求する必要がございます。

令和5年度の主要事業の概要では、経常的事業の予算は、特に光熱水費がありますが、高騰の影響により、前年度を上回る予算となりました。長期の講座に関しては、生きがい短期大学の他、ヘルシーライフ、ビューティフルライフと題して2講座を増設致します。また、コロナ禍において在宅でも受講する事が出来るよう、動画配信による講座を本年度に続き計画しております。

枠外要求見積書の13ページをご覧ください。

これは、人事異動に対応するための、防火管理者甲種新規講習費用になります。

続いて14ページをご覧ください。

下の表14節工事費では、中央公民館の中棟・南棟・外灯等の照明設備をLEDに改修する工事5千214万円。その下音楽室天井改修工事28万7千300円はLED改修工事に併せて音楽室の折り天井を改修するものです。

1段目12節委託料のは、中棟・南棟・外灯等照明設備をLEDに改修する工事の監理業務29万6千300円になります。

その下2段目の大会議室天井改修工事設計業務は、北棟大会議室の折り天井ですが、平米あたり質量2キログラムを超える吊り天井は特定天井に指定され、既存の基準には適合しておりませんので、それを改修するための設計業務36万6千300円になります。

最後に、郷土資料館についてご説明いたします。

議案資料8ページをご覧ください。

現状については、経常的事業の予算は、必要最小限の予算となっております。

す。

令和元年の台風被害を受け、建物の解体工事を実施し、令和3年4月から中央公民館 2階 中会議室で展示機能を再開しましたが、収蔵資料については、引き続き分散での保管となっております。

課題については、展示業務は再開したものの、以前の3分の1の展示面積や収蔵資料の分散保管など建物を早急に検討する必要があることから、令和3年5月に管理職13名で構成する「郷土資料館のあり方等庁内検討会議」を設置しております。具体的な内容の協議は、中堅職員で構成する作業部会で方向性について検討しております。

○郷土資料館長

令和5年度の主要事業の概要では、郷土資料館管理運営費及び市史編さん費の経常的事業の予算は、必要最小限の予算を要求しました。

企画展は、千葉県誕生150周年記念事業にあわせて、千葉県の発展と八街の開墾から現在について未来への思いを馳せる企画展を予定しております。

枠外要求見積書15ページをご覧ください。

これは、資料館の展示解説やその補助資料として、写真や図を印刷するためのプリンターまた、写真やフィルム等を保存するためのスキャナになります。

現在使用しているプリンター及びスキャナは個人所有の機材を使用しており、現在不都合が生じておりますので、インクジェットのカラープリンターとスキャナを購入するものです。

続いて16ページをご覧ください。

この消耗品、印刷製本費は来年度千葉県が計画している千葉県誕生150周年記念事業と絡めて行う企画展に要する経費になります。なお、この事業は補助金申請が通れば、補助対象経費の2分の1以内の額を上限として交付が見込めるものになります。

続いて17ページをご覧ください。

この印刷製本費は、秘書広報課から移管されました広報やちまた掲載写真のフィルムをデジタル化するための費用になります。

収蔵フィルムの内約5500枚が劣化していることが発覚したため、早急に対処する費用になります。

○図書館長

それでは、図書館の当初予算要求についてご説明いたします。資料の9ページ、をご覧ください。

はじめに、現状についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による来館者及び利用の減少は徐々に改善されコロナ前の状況に戻りつつあります。

また、施設の維持管理については、総合計画や教育施設長寿命化計画等に基づき、計画的に改修を行っており、本年度は換気設備の更新、館内照明設備のLED化を実施しました。

課題といたしましては、老朽化した移動図書館車ひばり号の更新や、今年3月に実施期間の終了を迎える八街市子どもの読書推進計画の第2次計画策定など今度の図書館の方針を検討していく必要があります。

次に、令和5年度の主要事業ですが、経常的な事業の予算は、公用車の車検に伴う費用、及び空調設備保守点検業務の増額と建築基準法に基づき3年に1度実施する特定建築物定期調査業務に係る費用を要求したことにより委託料が増額となっているもののほぼ例年とおりの要求といたしました。

また、枠外要求といたしましては、枠概要求見積書18ページをご覧ください。図書館インターロッキング修繕50万円については、正面玄関付近のインターロッキングの陥没部分の修繕で転倒事故を防止するため実施するものです。以上が図書館の当初予算要求の概要になります。

○スポーツ振興課長

続きましてスポーツ振興課より説明いたします。

議案資料の10ページとなります。

現状としまして、経常的予算は、必要最小限の予算編成となっており、適正に予算執行を行っております。

社会体育施設については、市営運動場6施設等の管理、運営を行っており、各施設共に計画的な整備が必要となっております。

課題としましては、通常維持管理の他、老朽化に伴う各施設、設備、備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行って行く必要がございます。

令和5年度の経常的予算につきましては、必要最小限を要求しております。

なお、枠外要求につきましては以下のとおりとなります。

続きまして19ページ体育振興費ですが、令和4年度については、感染症対策や開放事業経費の見直しの観点から、新たな水泳事業を検討し、民間プール施設を活用した水泳事業を4日間実施しております。

利用者からアンケートを取ったところ、民間施設の利用について好評であることから令和5年度につきましても、引き続き民間プール施設を活用し、実施日数を10日間に増やすため、6日分の経費を11節及び12節におきまして、併せて94万8千円を要求しております。

また、18節の「小出義雄杯八街落花生マラソン大会補助金」につきまして

は、4年度実績を基に経費を算出したところ約1千500万円を見込んでおり、協賛金の減収などが見込まれるため、第1回大会の補助金額である300万円に、引き続き200万円を増額した500万円を要求しております。

続きまして20ページをお願いします。

体育施設整備事業費につきましては、今年度の中央グラウンド脇の道路整備工事に伴い、グラウンドのブロック土留め撤去工事のために樹木を伐採したところ、台風などの強風が直接当たることになり、バックスクリーンの老朽化により耐えられないことが予想されたため、撤去しております。

そのため、令和5年度に設置するために、建築設計事務所へ強度計算を実施した設計を行ってもらう経費として実施設計業務委託料49万3千円、及び、幅12m、高さ6mのバックスクリーンの設置工事費1千97万8千円を要求しております。

○スポーツプラザ所長

続きましてスポーツプラザについてご説明いたします。

議案資料の11ページをお願いします。

現状としましては、経常的予算は、必要最小限の予算編成となっており、適正に予算執行を行っております。

また、スポーツプラザは、平成4年の開場から30年が経過し、施設の各箇所及び設備・備品に経年劣化による故障等が多く発生している状況です。

課題については、それらの通常維持管理の他、老朽化に伴う各施設及び設備備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行って行く必要がございます。

令和5年度の経常的予算につきましては、必要最小限を要求しております。枠外要求に関しては、枠外予算見積書の21ページをお願いします。

スポーツプラザ管理運営費につきましては、スポーツプラザ内の第1及び第2会議室の上の屋根の防水工事45万5千円、委託料におきまして、スポーツプラザ等の施設をパソコンやスマートフォンから予約できるシステムを4月から稼働させる準備を進めており、そのシステムの保守管理業務委託料171万6千円、定期点検により受変電設備の更新が指摘されておりますので、その改修工事費、121万円を要求しております。

○学校給食センター所長

次に、学校給食センターの当初予算要求について説明いたします。

議案資料の12ページをご覧ください。

はじめに【現状】としましては、経常的な事業の予算は、事業の執行に不足の無いよう留意しながら、必要最小限の予算編成を行い、適正な予算執行

に努めております。

また、児童・生徒数の減に伴い、歳入 給食費・歳出 賄材料費は減少傾向にあります。

次に、課題としましては、老朽化の進行が深刻な施設や調理機器の整備について、「事後対応型」から「予防保全型」への転換を中心とした整備指針に基づき、予算要求を行い、施設・設備の維持管理に努めていかなければならないと考えております。

また、給食費の収納につきましては、様々な対策を実施しておりますが、近隣市町村と比較すると、まだ低調な状況にあります。

長引く、コロナ禍や国際情勢の変化などで、物価が高騰しており、給食の原材料についても値上げが続き、現在の給食費では、学校給食摂取基準を満たすことが困難になってきているため賄い材料費への対応が必要になってきています。

次に、主要事業等の予算要求概要ですが、経常的な事業につきましては、前年度と同様に必要最低限の予算を要求し、概ね前年度並みの事業内容となっております。

また、新規事業や枠外要求の主要事業につきましては、以下のとおりです。

各要求内容につきましては、枠外要求見積書 22 ページから 29 ページをご覧ください。

枠外要求見積書 22 ページ、給食費収納管理システム初期構築・保守業務は、既存の収納管理システムが導入から 13 年が経過し、管理できない業務が増えていることなどから、学校給食の喫食・配食管理から賦課徴収管理等の業務を一元システム化するため、令和 5 年度支出予定額 1 千 2 5 4 万円を要求しました。令和 5 年度にシステムの初期構築業務、令和 6 年度から運用を開始し、保守業務を行う計画となっております。

23 ページから 26 ページの給食費収納管理用パソコン保守業務、給食収納管理用システム機器賃借料、給食費収納管理システム端末設定業務およびレンタルパソコン使用料は、令和 5 年 4 月から実施予定の第 3 子以降の学校給食費無償化事業に対応するため、現行の収納管理システムの使用できる端末を 1 台から 3 台に増設するため、合計 1 1 1 万 5 千円を要求しました。

27 ページ、工事請負費 第 2 調理場熱風消毒保管室改修工事は、洗浄済みの食器、食缶類及び、調理器具等を収納し、消毒、乾燥、保管を行う第二調理場熱風消毒保管室の天井等が経年劣化による塗装剥がれが発生し異物混入の恐れがあること、また、室内照度が不足しているため、照明の改修を要

することから、工事費2千314万1千円を要求しました。

28ページ、工事請負費 第一調理場揚物室空調機改修工事は、第一調理場内揚げ物室の空調設備の経年劣化が顕著で、修繕が不可能なことから、更新工事費として946万円を要求しました。

29ページ、給食用賄材料費は、食材料の全体的な価格高騰が著しく進行しており、今後も食材料の高値の状態が長期化する可能性が高く、学校給食への影響が避けられなくなっております。このことから、保護者負担を増すことなく安定した学校給食の提供を維持することを目的に、価格高騰分に対応するため、1千19万7千円を要求しました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

続いて、議案第2号 第1回八街市総合教育会議についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第2号 第1回八街市総合教育会議についてご説明します。

議案資料の13ページをご覧ください。

八街市総合教育会議については、市長と教育委員会が本市の教育行政に関して意見交換を行う重要な場となっております。

開催日時は、2月27日（月）に開催の予定をしております。

その際の議題として、1点目として「電子黒板の導入について」、2点目に「学校給食の現状について」この2点を議題として市長に申し出ることとしてよろしいか、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、それぞれの議題の内容については、各担当からご説明いたします。

○学校教育課長

議案第2号別紙資料1ページをご覧ください。

(1) 電子黒板の活用と効果についてご説明させていただきます。

本市が整備を進めている電子黒板は、パソコンを接続することなく本体単体

で、パソコンと同様な操作が可能なら、資料の拡大、縮小、ペンの書き込み等電子黒板の機能が使えるものとなっております。

具体的な活用や効果につきましては、資料を参考にさせていただきたいと思っております。その中の効果の1つとして、児童生徒の活躍の場が広がることを期待しております。これまで挙手をして指名され発表することで、自分の意見を伝えることが通常の活動でしたが、各自のタブレット上にある考えを電子黒板を活用して提示することで挙手をし、発表することが苦手な児童生徒の考えや意見を取り上げることができます。

本市の児童生徒の課題の1つである自己有用感、自己存在感の醸成に繋がると考えております。令和4年度12月補正予算により160台の追加購入を進めており本年度末には市内小中学校の普通教室及び電子黒板を必要とする特別教室のすべてに整備が完了することとなります。学校ごとの配置台数は資料の通りです。

○学校給食センター所長

続きまして(2)学校給食の現状では、2点、ご説明させて頂きたいと考えています。

ひとつ目は、給食の賄い材料費についてでございます。資料は2ページ、3ページになります。

資料の1. 栄養価の状況についてですが、学校給食の栄養内容につきましては、学校給食摂取基準に定められておりますが、近年では、エネルギーの摂取基準を100%満たすことが難しい傾向にあり、令和4年度の中学校の6月の時点で、摂取率89.6%となりました。

資料の裏面2. 学校給食費の状況をご覧ください。

学校給食の実施に要する経費につきましては、学校給食法でその負担区分が定められており、保護者に負担いただく給食費は食材の購入費としてのみ使われており、その他の学校給食の施設整備や運営にかかる経費は自治体が負担しています。本市の給食費につきましては、平成18年度に以降、平成26年に消費税分を改定し、月額、小学校4,430円、中学校5,060円としてから、食材価格が上昇する中、献立の工夫や食材選定による費用の抑制など、様々な努力により、給食費を据え置いたまま、給食の提供を続けており、印旛管内の市町の中で、最も低額を維持して、保護者の負担軽減に配慮しているところです。

しかし、令和2年以降、長引くコロナ禍や国際情勢の変化などで、原材料の高騰が続き、現在の給食費では、資料の1栄養価の状況でご説明したとおり、給食の質と量を保ちながら提供することが困難となってきました。

しかしながら、今年度は、7月から国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、学校給食食材料高騰対策事業として、食材料の価格高騰分約11%を充てることで、12月のエネルギー摂取率は小学校で約97.6%、中学校で、約93.3%になり、保護者負担を求めず、令和2年度の水準と同程度の給食の提供が可能となりました。

つづきまして、子どもの多い世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費無償化について、令和5年4月からの実施の方向で検討、準備を進めてまいりました。この度、実施の準備が整いましたので、事業概要について総合教育会議において説明したいと考えております。

なお、内容につきましては、次の報告事項におきまして、ご説明いたします。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

【質疑応答】

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問等のある委員は発言願います。

<質疑等なし>

私から、「(1) 電子黒板の導入について」については、ICT教育の現状については、教育総合会議では報告していないと思います。

例えば「ICT教育の現状と電子黒板の活用と効果について」等のような意見交換で検討できないでしょうか。

○教育部長

今回、電子黒板を全部導入したことを伝えなかったのも、ICT教育を加えさせていたきたいと思います。

○教育長

八街市は、この近辺では非常にICT教育が進んでいるので、その現状を市長部局に理解していただき、その中で電子黒板を導入、活用し効果があり、更に子供たちの学力を高めたいという方向で会議を行ったらどうかご検討をいただければと思います。

○学校教育課長

わかりました。

○教育長

他にご質問等ありませんか。

○学校給食センター所長

資料の訂正願います。第2号議案別紙資料の3ページ、2学校給食費の状況について、上から2つ目の表、千葉県平均との比較の表中、1行目が2つとも小学校となっておりますが、右側の小学校を、中学校に訂正願います。左側が小学校、右側が中学校となりますのでよろしく願います。

○教育長

委員の皆さまよろしいでしょうか。

他に質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

次に(3)報告事項を議題とします。

第1号報告 第3子以降の学校給食費無償化の実施について事務局の報告をお願いします。

○学校給食センター所長

第1号報告 第3子以降の学校給食費無償化の実施についてご報告します。

八街市立小学校、中学校、における第3子以降の給食費無償化は、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減するため、該当する児童生徒の学校給食費を無償化するものです。

無償化の対象要件として、次にあげる4つの要件をすべて満たしていることが必要になります。

1つ目は、保護者が3人以上扶養していること、2つ目は、その扶養している子のうち、上から数えて3番目のお子様が、八街市立の小学校、中学校において給食の提供を受けていること、3つ目は、保護者が扶養している子と生計を一にしていること。4つ目は、すでに給食費が公費で支払われているため、生活保護、就学援助制度等で給食費の支援を受けていないこと、この4つの要件となります。なお、扶養の要件には第1子の年齢制限は設けておりません。

免除の対象額は、学校給食費、月額、小学生4,430円 中学生5,060円でございます。

次に実施方法ですが、保護者からの申請により受付を行い、実施の時期は、

令和5年4月分の給食費から実施いたします。

資料の裏面をご覧ください

今回の事業による対象の人数は、小中学校合わせて、3,917人中694人、対象の給食費は、3千531万5千500円です。本事業には千葉県が第3子以降の給食費無償化を実施する市町村に対して、費用の2分の1を補助する「千葉県公立学校給食費無償化支援事業」を活用する予定ですので、市負担額は、1千7百657千750円となる予定です。

次に申請受け付けの時期ですが、本市の学校給食費は、例年、4月・5月の2ヶ月の喫食分を6月初旬にお願いしていることから、令和4月初旬に市内小中学校に通う児童生徒の保護者宛にお知らせし、受付を開始します。

なお、年度途中の申請につきましても、随時受け付けてまいります。

また、第3子以降の学校給食費無償化の実施に伴い、八街市学校給食費徴収規則の一部改正及び実施要綱について現在制定の作業中でございます。

以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

わかりやすい資料の作成と丁寧な説明ありがとうございます。

引き続き、保護者と子供たちとの将来のことを考えた対応をお願いします。

○教育長

他にご意見はありますか。

<質疑等なし>

次に、第2号報告 学校給食の無償化を求める要望書について事務局の報告をお願いします。

○学校給食センター所長

お手元の資料のとおり、令和4年12月21日 八街市議会文教福祉常任委員会から学校給食費の無償化を求める要望書が提出されましたので、報告致します。

内容は、給食費の無償化について、財政力等による個々の自治体の実施では無く、市においても、国、県による財政支援を要望し、無償化の実施を市議会として要望するものです。

今後も、教育委員会では、国、県に対し、給食費の負担軽減については要望してまいります。

以上、報告致します。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

ご質問がなければ本日の議題は終了といたします。

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

○教育長

全体をとおしてご質問等ありませんか。

ないようであれば以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

教育長報告

令和4年12月8日～令和5年1月18日

日付	曜日	時間	場所	内容
12/8	木	9:00	教育長室	令和4年度末人事異動構想情報交換
〃	〃	12:50	特別会議室	インドネシア・ジャワ島地震災害支援募金贈呈式
〃	〃	13:30	〃	令和4年12月議会議案説明記者会見
12/9	金	9:00	教育長室	小・中学校長教育長面接
〃	〃	12:45	ドギーズアイランド	千葉県誕生150周年記念事業に関わる視察及び意見交換会
〃	〃	15:00	八街中央中学校	第8回八街市小中学校教頭会
12/11	日	9:00	岩名陸上競技場	第92回印旛郡市駅伝競走大会
12/12	月	8:40	第1会議室	北村市長就任挨拶
〃	〃	9:20	教育長室	小・中学校長教育長面接
〃	〃	13:10	特別会議室	一般質問市長打合せ
〃	〃	15:00	海保病院	高齢者叙勲授与
〃	〃	16:00	特別会議室	一般質問市長打合せ
12/13	火	10:00	八街市議会議場	本会議（令和4年12月議会開会）
〃	〃	15:00	教育長室	小・中学校長教育長面接
12/14	水	10:00	八街市議会議場	本会議（一般質問）
12/15	木	10:00	〃	〃
12/16	金	10:00	〃	〃
12/19	月	10:00	〃	本会議（議案質疑）
12/20	火	15:40	ふれあいプラザさかえ	令和4年度末人事異動関係1次面接
12/21	水	16:00	教育長室	NTT事業部長来庁
12/23	金	11:00	特別会議室	令和4年度第1回行財政改革推進本部会議
12/27	火	10:00	八街市議会議場	本会議（委員長報告等・閉会）
1/4	水	13:10	特別会議室	庁議
1/7	土	15:00	第1会議室	第66回八街市ピーナッツ駅伝大会代表者会議
1/8	日	10:00	中央公民館	二十歳を祝う会
1/10	火	15:00	大会議室	第3回長欠担当者会議
1/11	水	14:00	印旛合同庁舎	第4回教育長会議
1/12	木	13:30	特別会議室	八街っ子夢議会答弁市長打合せ
1/13	金	10:00	教育長室	第9回八街市小中学校長研修会打合せ
〃	〃	15:00	教育長室	成田法人会来庁
1/15	日	10:00	スポーツプラザ	第66回八街市ピーナッツ駅伝大会
1/17	火	13:20	朝陽小学校	第9回八街市小中学校長研修会
1/18	水	9:10	第1会議室	部課長会議